

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって10番 浦崎みゆき議員、11番 宮城清政議員を指名します。

日程第2．認定第1号 令和元年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 認定第1号 令和元年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日で議案説明及び部長から詳細の説明は終わっておりますので、本日は認定第1号について質疑に入りますが、質疑については歳入の部と歳出及び財産に関する調書等の部に区分して行います。したがって、質疑については全協で確認したとおり、それぞれ歳入は歳入の部で、歳出は歳出の部で質疑をお願いします。認定第1号については、委員会付託を予定しておりますので、質疑は基本的な部分のみをお願いし、詳細については委員会をお願いをいたします。まず、歳入の部の質疑に入ります。質疑のある方はこれを許します。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは令和元年度一般会計の歳入歳出決算認定について質疑いたします。まず、歳入の部ですけれども、調書のほうの13ページ、総務課の13ページです。土地建物の貸付状況調べということで13ページと14ページまで記載がありますけれども、この町有財産の有効活用という観点で質疑しますが、今、この貸付け、有償と無償、無償のものはこちらのほうに記載されていますけれども、有償、無償を含めてこれで全てになるのか。一部土地地区画整理事業の特別会計にも区画整理地内のものはありますけれども、町内全域を含めて町有財産の貸付けを聞いて、これが全ての状況になるのかどうか教えてください。そしてまた、それぞれ数量と貸付料が記載されていますけれども、この金額について根拠はどうなっているのか。例えば里道などだと多岐にわたって、測量もその都度できないとかいろいろありますけれども、この貸付けされている土地については、町として測量もして、きちんと面積も確定をしていって、金額的な根拠を持っていると。そういう状況であるのかどうかを教えてください。

次に16ページのほうです。総務課の16ページです。こちら土地ですけれども、土地の売買契約ということで載っていますが、これは里道の一部畑がありますが、これについて

以前、先ほど言ったように、里道については借主のほうで測量するとかそういったものがあつたんですけれども、これも有効活用するためにはほっておくよりは、やはり売れるものは売って活用していただいたほうがその関連する、連続する土地の有効利用になるのかなと思いますけれども、これも全て借主側による測量で金額とかの判断をしているのかどうか。そのほかどういう、売買契約までの流れのほうを教えてくださいたいと。以上2点お願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時02分）

再開（午前10時03分）

○議長 知念富信君 再開します。総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 それではお答えします。土地建物の貸付の金額であります、この分に関しましては、土地の鑑定とか、あと固定資産評価を含めて適切に金額を算定しております。あと16ページの土地の里道等、土地有地の売買ですけれども、里道につきましては、借主のほうで測量等を行っております。金額に関しましては、里道に関しては計算式がございますので、平地とか斜面ですね、それように基づいて金額を算定しています、今回ある畑のほうに関しましてはこちらも鑑定を入れて査定をしております。以上です。失礼しました。13から14の所有地が全てかということですから、こちらは全ての財産となります。

○議長 知念富信君 ほかにありませんか。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 どの部課に関連するのか分からないので、ここでちょっとお伺いします。決算書の128ページ、公有財産ですが、公共財産、まず中央公民館とか文化センター、南風原観光案内所、そこらは所有地ではない、全部借地なんですかということ。それから下から3番目の南風原町観光駐車場は、こちらは壕のところなんでしょうか。それから新川コミュニティーセンターの建物363平米、このコミュニティーセンター建設に当たっては、新川自治会で12年近くにわたって区民が積み立てをしまして、約4,900万円を積み立てて、当時の議員とか町長、関係の方々にご尽力いただいて5,200万円、合計約1億円で公民館、コミュニティーセンターが出来上がりました。この帳簿を見ますと、建物は公共財産になっているんですね、全部所有権は町のものなんでしょうか。新川自治会には所有権は何もないのでしょうかということ。

それから同じく決算書の130ページ、有価証券につきまして2,040万円、多分これは取得価格を提示していると思いますけれども、自治体の会計法というんですか、それでは簿価を示す必要はないのか。現在の簿価は幾らなのか。配当などがこれでは分かりませんけれども、配当はあるのかなのか。

それから同じく決算書の132ページ、すみません、去年習ったんですが、忘れてしまし

ました。出資、次は何と読むのでしょうか。寄託金とか出資金とか幾つかに種類が分かれています。これの性格ですね、どうして出資金じゃなくてシュツ何とか金なのか、寄託金なのか、それはどのようにして区別されているのでしょうか。この1億1,500万円は今現在、3月末現在でこの金額そのままが町として多分あるんでしょうけれども、つまり減額などはないんでしょうかということをお伺いしたいんですが。以上、お伺いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時09分）

再開（午前10時09分）

○議長 知念富信君 再開します。総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。新川公民館につきましては、所有については町の所有となっております。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。決算書130ページの有価証券の件ですが、現在高2,039万9,000円の額につきましては、当初の取得価格での額で、これに変動等はあると思いますが、この記載は当初の購入価格を記載しています。それに伴う配当金は入ってきます。例えば沖縄電力株式会社の株なんですが、変動はあるんですが、現在4,000万円程度の価格になっていると聞いています。以上です。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 では、128ページの南風原町観光駐車場ですけれども、場所は本部公園と土地改良連合会の施設があります、その後ろのほうに駐車場があります。本部公園の正面ではなく裏手側に新しく駐車場ができていますので、その場所になります。以上です。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時12分）

再開（午前10時13分）

○議長 知念富信君 再開します。生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 それではご質疑がありました中央公民館、文化センター等については、黄金森公園の敷地面積に含まれております。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 黄金森公園の敷地内に全部含まれているということですね、あそこ一帯の敷地が。企画財政課、新川コミュニティーセンターの所有権は全部町にあるというお答えだったと思いますが、当時、その公民館を造るに当たっては、随分皆さんにご尽力いただいて、51%余りを町とか県から引っ張ってきたりしていただいて造ったんですが、それが終わったときに、登記するときに4,200万円は自治会で集めたお金なので所有権云々の話が出たかどうかは、多分ここでは分からないと思いますが、例として、今後そのようなことがどこかで起きてきたら、どこかの自治会で積立てをしてきて、あるいは自治会で資金を例えば50%用意したと。それ以外の財源50%で建てたと。そういう場合もその建物の所有権は全部町側になっていくのでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。新川コミュニティーセンターの建設につきましては、町の事業として事業を起こしております。そのため町の事業としてやることで地方債が借り入れできる。またその他、補助事業があれば、町の事業としてやることで補助事業が受けられるということになっています。そのために新川からの約4,000万円の金額については寄附金ということで財源を頂いて、事業費を行っていることから町の事業として建築を行い、財産も町有財産ということになっております。その管理については指定管理、3月の議会で議決していただきました指定管理で管理を行っていただいております。今後他の施設についてはどのようにやるか、そのときの補助メニューがあったり、状況の変化があるかもしれませんが、そのときには多角的な面から判断して対応していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。新川は、公民館、センターの敷地も県の所有地で、年間で去年も上がりましたので30万円ちょっと超えていますけれども、払っています。今後その借地料を軽減していけるようなお願いも考えていきたいと思っています。はい、分かりました。ありがとうございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 決算書の3ページ、前のほうですけれども、歳入の20款諸収入の2項、3項、預金金利と剰余金利息と貸付金利収入ですけれども、預金金利はゼロとなっています。それから貸付金利は、これは元利ですから、元本も利息も合わせてということでしょうから3,000万円貸して280円が利息金としてくっついてきたというふうに私読み取りますけれども、これは恐らく商工会に1,000万円、併組合に2,000万円、逆だったかな。

その貸付金があってそれに対する利息なのかなと今解釈しているんですけども、これでいいのかな。このように3,000万円に対して280円しか利息がつかないということなのかどうか、確認をしたいと思います。

それと一方で、これは歳出にも関わるんですが、町債を毎年発行して、同時に利息も支払っているわけですね。これは今度、歳出の67ページかな……、失礼しました。その前の66ページの公債費、ここで元金と利子があるわけですが、利子のほうで支出済額のほうを見ると9,210万円余りを支払っているわけです。この預けた金に対する利息と、預けたというか貸し付けた金に対する利息と、預けたのはゼロになっているわけですから。財政調整基金は減っているとはいえ億単位で一応持ってはいるわけで、それも全部預金利子、歳入のところで見ればゼロなのかなということで疑問が湧いたのと。言いたいのは、預けたり貸し付けたりした分に対する利息は極めて低いのかと。一方また、町債の利息は当然これで支払っているわけですから、相当なんだろうと思うんですけども、何%ぐらい払っているのか。いつも起債のところの議案では、6.3%以内でしたかね、30年間とか。今回の補正予算でもそういうふうに提案されているとみているんですが、この利息というのは普通は、私の考え違いかもしれないけれども、貸す場合と借りる場合でそんなに大きな乖離があってはおかしいだろうと思うわけですね。その辺どうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ただいま穀議員から質疑のありました雑入の貸付金収入については、こちらのほうは商工会等の貸付けを行っているものの利子でありまして、基金利子とかその部分についての利息については21ページの財産収入、16款1項2目利子及び配当金、その項目の中に入ってきております。また、貸付けについては、利率についてはおおむね、現在の貸付けは0.1%前後の起債の借り入れとなっております。ちょっと正確な数字は今持ち合わせていませんが、約0.1%以下……。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時22分）

再開（午前10時22分）

○議長 知念富信君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは改めてお答えします。町債や財政調整基金等の利息についてお答えいたします。商工会の貸付金については経済建設部でお答えしますのでよりしくお願いします。まず、町の基金等の利息については21ページの財産収入のほうに収入として入ってきております。また起債の借り入れについては、予算書では6.3%以下、6%以下ということになってはいますが、おおむね1%以下の利率で借り入れを行っております。以上です。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 では、貸付元金収入について答弁いたします。3,280円とありますけれども、内訳として商工課へ1,000万円、併組合2,000万円の貸付けを行っております。あと利子が280円ということです。利率は0.001%であります。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。そうすると起債については、ちょっと私勘違いかもしれませんが30年というふうに思っているんですが、それで間違いないかどうか。それから大体6%前後で書かれていると思っているんですが、以内ね。範囲内、以内ですから。ただ、長い30年という間には何が起こるか分からないということでそうになっているのかなとは思いますが、そうなのかどうか。現実が低金利時代というか、マイナス金利も考えられるという時世ですからその点で、それ以内だから幾らでもいいわけですが、問題ないと言えば問題ないんだけど、ちょっと違和感を感じたなど。そして貸付率では0.001ということですから、普通の銀行などへ預けた金利ともあまり変わらないと思いますが、基金の利息についての答弁はありましたか。確認します。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。基金の利息についてもおおむね0.01%以下、ほぼ基金の利息については0.002%とか0.02%、そのときの状況によって0.02%等の貸付けを行って運用しております。また地方債の借り入れの年月につきましては30年は下水道でありまして、例えば公社は25年、道路15年等、その建物によって、目的によって借入年数は異なっておりまして、予算書の6%、約6%未満ということで表記しているのは、臨時財政対策債がこの借り入れについては10年見直しと、利率の見直しとなっていることから、そのように幅広い利率で明記をしております。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって歳入の部の質疑を終わります。次に歳出及び財産に関する調書等の部の質疑に入ります。質疑のある方はこれを許します。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは何点か質疑をしたいと思います。まず、総務課の18ページをお願いします。毎年聞いていますが、生活バス路線対策補助金、今回25万円余り下がっていますが、要因が分かれば教えていただきたいと思います。

次に企画財政課の4ページをお願いします。委託契約ですけれども、ふるさと納税の返礼品で令和元年度からプロポーザルでチョウキの会社が落札をしていますけれども、ナンバー5のほうで返礼品の発送管理業務というのが発生しています。これが前年度とどういう違いで、どういう業務なのか。前年度も同様に2つに分かれてやっていたのかどうか。その辺の推移を教えてくださいたいと思います。

次にこども課の12ページをお願いします。これは負担金補助金ですけれども、民生委員の補助金が約270万円減額していますけれども、これも当初予算どおりなのか、幅が大きいなと思っていますので、その経過を教えてください。

次にその下の13ページから18ページにかけてですけれども、保育園関係で認可外保育事業補助金とか職員給与補助とか保育事業等給与補助とか各種補助金が続きますけれども、前年度の交付額に比べて著しく今年額が減っているところが、ここでいくとたんぼぼ保育園とかなでしこ保育園とか幾つか見受けられますけれども、これは実績ベースなのか、何か要因があるのか、その辺を教えてくださいたいと思います。以上、総務と民生のほうお願いいたします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 バスへの補助についてですけれども、今回減額になった要因としまして、こちらのほうは赤字を補?する補助金となっておりますので、その赤字の部分が減った分の減額となっております。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 ふるさと納税の委託業務の件についてお答えいたします。企画財政課の決算調書4ページで、現在令和元年度は4番の民間事業者のほうに委託契約をしています。5番の契約の内容につきましては、平成30年度委託業務の中でふるさと納税の先行受付、例えば時期でいうとマンゴーだったり、そういった部分の先行受付がありますので、それが次年度発送ということですので、発送業務につきましては引き続き受付した年度の委託業者のほうで次年度も持ってもらう形の契約となっております。以上です。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。まず、決算調書12ページの民生委員に関するものですが、こちら定数の改変などがありまして、定数などが下がったことによる予算減となっております。それで13ページから18ページの保育所関連の各種助成額などについては、実績ベースの決算額となっております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 まず、総務課のほうの18ページのバス路線ですけれども、赤字幅が減ったというのは、これは多分総体的なもので、どの区間何名というような詳細がちょっと分からないという説明を受けた覚えがあります。それでこれはバス会社からの申請というんですか、申告による金額を支払っているということですが、額にこんなに上がり下がり例年あったかなと。例年そんなに差はなかったんじゃないかと思えますけれども、何か要因とかそういったものがつかめていれば教えてください。

次に企画財政課ですけれども、前年度受付分ということですので、じゃあ来年以降はないということでしょうか。確認のためにお願いします。

次、こども課の12ページ、民生委員ですけれども、係数が変わったということですが、係数については上部組織とか、例えば民生委員の法律的な係数なのか。それとも南風原町の内部的なものなのか。実績ベースで係数が変われば当然減ったというのは理解できるんですけれども、どういう状況でこの係数というのが試算されているのか。通常これだけ運営費が下がると活動に支障が出ないかなという観点ですので、その辺を少し教えてください。

次、13ページ以降の各種補助金ですけれども、実績ベースということは分かりました。そういったところをちょっと申請していたものをしなくなったとか、例えばこの人1人につけていたものを今年は適用されなくなったとか、そういうことが理解できるわけですが、これによって運営に支障を来さないか。最終的にはその子供たちの園環境に悪影響が出ないかという視点ですので、そのあたり少し状況が分かれば、補助金の性質によって申請するものしないものとかあると思いますので、その辺を少し再度補足をお伺いしたいと思います。以上、追加お願いします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。赤字の減少ということでの報告は受けておりますけれども、赤字が減ったという詳細については把握しておりません。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えいたします。委託契約の中で、先行予約した年度の次の年も受付した業者のほうで次年度という形で、今回、4番のプロポーザルで現在委託している事業者の方が変われば、また同じような形で次年度もそういった形になるというふうに考えております。以上です。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。先ほど民生委員の件について答弁いたしました、定数が減ったということでございまして、係数ではなくて定数ですね。定数については今現在66名というものが南風原町の定数となっているんですが、平成31年度の改正によって、今現在46名しかなくて、定数を満たしていない状況がございます。後半の

保育園関係、認可外保育園も含めた補助ですが、こちらのほうは事業を実施しなかった。あるいは園児の児童数などによって補助金額が決まるということでございますので、答弁を申し上げたとおり実績に伴う決算となっております。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。毎年、実績によって変動いたします。率是一緒です。赤字に対しての何%ということになりますので、変動はあります。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 総務課の10ページ、11ページで聞きたいんですが、まずは10ページの不発弾処理なんですけれども、これは防護壁の業務、それと不発弾処理のそれに伴う、これは照屋と与那覇があるんですけれども、それがライナープレート、28、29、30と3つあるんですけれども、これは不発弾処理するときはどここの場所であっても1つの業者でやるのか。例えば事業をやっていてそこで見つけたときに、その事業をやっているところが防護壁をやったりするのかなというふうに思っていたんですけれども、これは工事しているところと全然別のところに、有限会社は3つあるんですが、これは何というんですか、サキショウと読むのか、サキナオと読むのか。この3つのほうに全部しているんですけれども、その辺はそれ専用のそういったところがあるのかと。その辺をお聞きしたい。

それからもう一つは下のほうの、ライナープレート、これは消防が持っているんですね。確かそれを移動するあれだと思っただけなんですけれども、そのことについてお聞きしたいと思います。それから下のほうで、選挙の公報の配布とかがあるんですけれども、特にこれなんです。下のほうに多言語のマップの配布がありますが、株式会社 ポスティングBeおきなわですか。そのほうに委託されているようですけれども、選挙の公報はたしか各種団体のところに、町内の。以前、老人クラブにお願いするとかという話も聞いた覚えがあるんですけれども、そういった町内の各種団体とかそういうところではなくて、ポスティング会社のほうにお願いするというふうになっているのでしょうか。

それからもう一つは、国民年金課のほうなんですけれども、昨年ちょっと問題になりました日本脳炎の件とか、これは1ページのほうではいろいろそういうふうな再発防止に努めますということはあれしているんですけれども、これでどこをどう見ればそういった、日本脳炎に通達していなくてやっていないとかというのが分かるのかどうか。実は成果のほうで見ますと、成果のほうの53ページの予防接種等があって、あれはたしか日本脳炎だと思いますけれども、日本脳炎のところで1回目対象人数616人、接種したのが691人多いんです。2回目やったのも対象人数より多い。それから追加も多いんです。2期目のところがちょっと減っているんですけれども、それから見ると例えば忘れて、通知していなくて、町民がそういった日本脳炎を受けるはずだったのが受けていないということがあれば、極端に減るとか、でなければ極端に減らなくても減ったと、通知していなくて減ったということが分かるはずなんですけれども、私はこれを見てもわからないわけです。実はあのことが起きたとき、町民から私は議員として非常に怒られました。何で監視できないのかと。だ

から私たちが監視をするとき、どこで、どういうふうになればこういうふうに出てくるのか、決算とかに。それが分からない。実はそのときに当時部長は、実はこういうのはなかなか分からないんだと、報告がないと分からないんだみたいなことをおっしゃっていたような気がするんですけども、決算状況を見て、そのことを知ることはできないのかどうか。その辺をお聞きしたいと思います。以上、3点。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。まず不発弾処理の委託についてですけれども、こちらは現場を工事している業者のほうで行う工事ではなくて、町のほうで専門業者のほうに工事委託をしております。ライナープレートにつきましては、以前、東部消防本部のほうに総合事務局から借りて保管していたんですけども、今回工事に伴って総合事務局に戻しておりますので、不発弾の処理がある場合にはそちらから借り入れて対応しております。

ポスティングにつきましては、今回選挙と誘導マップですけれども、この調整等々、時間がありませんでしたので業者のほうでの対応としております。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、この日本脳炎の予防接種の通知漏れの件に関しましては、寛諄議員からありましたように、町民の皆様からお叱りを受けたということで、寛諄議員をはじめ、議員皆様もいろいろな声を町民の皆様から寄せられたと思います。ご迷惑をおかけしましたことを改めておわび申し上げます。すみませんでした。まず、そういったものが決算書でどう分かるかというところでございますが、今回の国保年金課の1ページですね、前回監査の指摘事項というのは去年の決算において指摘されたことに対する、1年間の処理状況ということでの報告でございまして、これは今から言うと前々年の出来事に対して指摘を監査委員から受けまして、それに対してこういうふうに対応しましたということになります。ですから大変申し訳ないんですが、今回も似たような形でその日本脳炎のこと等を含めて、監査委員から指摘受けていますので、その指摘に対してまたこういうふうに対応しましたという報告は、来年のこの時期のこの様式で報告するというふうになります。あと、じゃあチェック体制はということで、この成果の報告にあります日本脳炎の接種者数とかそういった部分で分かるかということですが、ここは、今回の接種通知漏れの部分では、ここの数字ではっきりこの部分ですということではちょっと難しいです。数字で表すのがですね、ただ対象となる接種の時期を過ぎてしまいましたが、過ぎてても一応受けられるということで案内申し上げて、是非受けてくださいということで受けていただいていますので、対象の年齢を超えていくと対象者数から外れていくものですから、ただ我々としましては対象年齢は超えていますけれども、是非ワクチンの効果を上げるために追加の接種を受けてくださいということで通知漏れの方々には訪問してそういうふうな形で受けていただいたということの状況でございます。以上でございます。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 今の予防接種のところから聞きたいんですけども、要するに決算には数字としてはもう表れてこないということですよね。何というんですか、何名の予定だったのが何名と、減ってしまってなぜこれだけ差があるんだといったら、実は通知漏れでしたということだったらはっきりするんですけども、そういうことは出てこないと。年齢か期間かがずれてしまったらここにも載ってこないわけだから、人数は減るはずなんですよ、通知漏れがあった部分は。それも分からないのかなと。一つにはそれが分かる方法はないのかなというのが私の要望というか、疑問というか、その辺を是非直してほしいというふうに思うことです。その辺もし何かありましたらお願いします。

それからもう一つ、先ほどのポスティングの話ですけども、今、時間がないということですけども、要するに告示から投票までの時間がないということなのか。そういう団体をお願いしようと思ったけれども、なかなか見つからなくて時間がなかったということなのか。その辺がどういうあれなんですか、お願いします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。この選挙のときは、全世帯配付ということになりますので、配付する内容とか配付するものによって、また件数ですね、町全体というところもありますので、その辺を含めて検討していきたいと思っているんですけども、今回の配付に関しては短期間でそれだけ配付するには専門でないと難しいところがあるのかなという判断はしております。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。日本脳炎の予防接種の実績に関しては、成果の報告書で表すような形での数字での示し方ではなくて、通知漏れに対しては個別で、この人数分通知漏れがあって、この方々があって、後に受けましたというふうな実績として数字で表すのであれば、結局このことによる結果をこうでしたというふうに報告する形になると思います。先ほど申し上げましたように、この表においてはこの1年間で接種を受けた方が何名で対象者は、これはあくまでも予防接種の対象となった年齢の対象者ということになりますので、ここではこういう表示の仕方というふうになります。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 一応、予防接種の件については分かったような、何かでも、もっとぱっと見て、そういうミスがあったというのをできるような方法はないのかなというふうに思ったんですけども、年齢で人数があるわけですから、それに対してほとんど多く来ているわけよね、やっているのは100何%だから。2期分が94%なんだけれども、そのほ

かにも受けているということですよ、年齢が要するにこの時期を過ぎた方が受けているわけですから、これには表れてこないんですから。とすると、予定よりも多くなっているなど。通告漏れが本当にあったのかなというふうにこれでは見えるわけ。その辺は何とかしてほしいなど。これは要望だけしておきます。

それからポスティング関係ですけれども、今回の場合は、これは参議院選挙ですよ。町内からもいろいろ聞こえてきて、参議院選挙は日にちも決まっているし、期間も長いし、議員選挙だったら5日間だからこの間でやってくれといったら難しいかもしれない。だけれども、参議院選挙のことですから少々期間があると。衆議院選挙も期間はあるんだけど、衆議院選挙もいつ解散するか分からないということがあって対応するのもいろいろ大変だと思うんですけれども、それだったら町内の各種団体でも対応できるんじゃないのかなと。いらっしゃるかどうかは別にして。私はそういうことを、少しでも町の各種団体の皆さん方にもポスティングというのだったら投げかけてやってもらうということが必要じゃないのかなと思います。その辺ではどうですか、皆さん方は。そういうふうに思いませんか。町内の各種団体をお願いするということも必要ではないかと思います。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えいたします。先ほどと同じ答弁になりますが、内容と規模を考えて、検討したいと思いますが、前回の選挙については期間が、私たちの考えとしてはそんなに期間は長いと、時間があるというような認識ではなくて、やはり専門業者ではないと厳しいという判断をしてそういうことで専門に委託をしたという経緯があります。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 調書で質疑いたします。まず、まちづくり振興課の1ページ、これは予算流用ということですから歳入なのか歳出なのか分かりませんが、これで下のほう3つまとめて理由が書いてあります、市街化区域編入に係ることですけれども、この文書を読みますと県との関係での手続のことを言っているかと思いますが、図書作成を行う必要が生じたために流用しましたとなっているんですが、こういうことであれば手続の流れというのは急に変わることはないと思うので、この事業はこういった手続によるものだということが分かっているはずなので、その事情が変わっていくということはあまり私には考えられないので、この流用が発生するような予算の組み方そのものが当初で組めたんじゃないのかという趣旨ですね。なぜその流用が生じたのかというのが私にはちょっと理解できないというのでこの説明をお願いします。

3ページ、細かくて申し訳ないんですが、一番右端に、これは委託契約の状況ですが、右端に備考があって、変更の有無の場合には書きなさいということのようですが、3番の改定契約ありというのと、5番の変更契約あり、用語が違うので何がどう違うのかご説明をお願いします。

4ページ、これも、お前はできるのと言われたらそれまでなんだけど、工事請負契約、

施工場所が南風原地内。工事をするのであれば南風原町の仕事ですからよそでやることは
ないわけであって、改めてこういうことを書く必要……、何というのかな、当然だろうと
思うんですが、書かなきゃいけないのか。もっと工夫はないのかということです。

7ページ、これは先ほど岡崎議員からもあった指定管理に関するのが一覧表としてここ
に掲載されていますけれども、実績報告について7から10番はひもづけされていませんと、
協定書でそうになっているからという理由を書いているんですが、じゃあほかはひもづけさ
れているんだろうと類推するけれども、報告されていないということになっているわけ
ですね、この報告書を見る限り。これはなぜなのかということです。

それから産業振興課の3ページ、これは委託契約、この中に2番目、消費者生活相談業
務というのがあって、これにはNPO法人と契約しているわけだけれども、この成果、金
額の根拠と設定の仕方と、その成果。例えば何件相談があつてどうなりましたとか、そう
いったものがあれば、なければいけないんだけど、そこをお聞かせください。

それからちょっと戻りますが、都市整備課の3ページ、13番、14番に訴訟に関すること、
弁護士の委託契約があつて、いずれも着手金となっていて、上のほうは調停だけれど
も不成立なので、多分同じことで訴訟になったということだとこれから話なども含めてど
う思いますか。これは当然事件終了まで、裁判が終わるまで委託をするということになる
わけで、ここに書いてある47万なにがしというのは着手金であつて、その後裁判を取り組
んで決まるまでということだと思うんですが、たしかこれは今年度でしたか、報告だった
かあるいは委託料の提案だったか、あつたかと思いますが、これは間違いだったら教えて
ください。区画整理区域内の擁壁の破損というのか、それに関するのかなと思ったんだ
けれどもそうであるのかないのか、お聞かせください。そして決着は見たんだつたかな、
含めてお聞かせください。

それから教育総務課の3ページ、ここに、これ1件だけですが、教育委員交際費の不足
というのがあります。私、不勉強で、教育委員の皆さんの活動の実態はよく分からないん
ですが、勉強していないんですが、交際費というのはどういう内容なのかお聞かせいた
だければと思います。

同じく7ページ、これはほかの課でもあるんですけど、委託契約の変更等がいっぱ
いあるんですが、これまでのところにもありましたが、ここでは10月1日の消費税率変更
に伴う変更だということでありましたが、ここでも起債の方法が若干違って、1番、3
番、4番は同じだと思いますが、5、6、7はまた違う書き方をしていますので、これ
はどういう意味があるのか。それから同じように、ほかの課では変更ありというふうに書
いてある、たしかあると思います。この辺で書き方に何かルールはあつてそうになってい
るんだということであれば、そういうふうに教えていただいて、ほかの課ではどうなってい
るのかということについても、基本的に統一されていないといけないという認識の下に聞
いています。それをお聞かせください。

12ページ、これは高校総体、今年度予定でしたか、コロナの関わりで中止になってしま
ったと。高校生の皆さんが大変残念がったことでしたけども、ここでの予算は準備の年と
してそれに関わる予算計上だと思いますけれども、恐らく令和2年度には実施する年です
から、予算としてはもっと大きく計上されたかな、ちょっと調べていなくて申し訳ないん
ですが、だと思うんですけども、そういう理解でいいのか。これはもう執行されている

わけですから、お聞かせください。

14ページ、これは差額の話ですけれども、課長、部長からでしたか報告がありました。14ページの右下、保健体育費、共同調理場の臨時職員の採用が応募がなくてできなかったということが書いてあります。どの程度の、ちょうど臨時休校もあった年ではあるわけですが、年度末ですよ、休校があったのは。そこの関わりがあるかないか分からないけれども、採用できなかったということですから、こういった支障が出たのか出なかったのかお聞かせください。

それから学校教育課の1ページ、これもどこかにあった前回監査からの指摘事項に関する処理状況ということですが、これは部長からは特に報告がありませんでしたが、その指摘の内容は、私は前回、監査の指摘というのをいただきまして、入札における落札者決定の錯誤及び2件の事故繰越し、この2件の事故繰越しというのは保健福祉課のことなのかな。ちょっとこれだけ見ては分からないんですが、簡単に概要を説明いただきたい。よくこのように報告・連絡・相談ということで研修会を開催してというふうにあるわけですが、残念ながらこういったことは、いろんなまた違う形でどこかで発生してしまうということで監査の先生方も何度も指摘をせざるを得ないということになってしまっていると思いますが、このことについて改めて確認したいので、短くていいですから概要をお知らせください。

学校教育課の34ページ、これも右下、学校特別支援教育支援員が採用できなかったということでの不用が出ていますが、これも影響等、じゃあどうするのか、どうしたのかということについてお聞かせください。

これまでのところ、大体あれで、調書でお聞きしましたけれども、代表監査委員にもお聞きしました。人件費が0. 幾らか減ったというのがありましたね、ちょっと今数字探していないんですが、人件費比率、額も減っているんだったかな、中身を、大きな要因をお知らせ手いただきたいと思います。以上、ご答弁願います。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時07分）

再開（午前11時18分）

○議長 知念富信君 再開します。監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 比嘉勝治君 穀議員の質疑の中に変更契約等の様式の欄がありました。これについて書き方があるかという問いがありましたので、監査委員事務局のほうから答弁申し上げます。この様式等については、監査委員が審査をしていく中で書類をチェックします。そのチェックをするに当たって分かりやすい、見つけやすいことを書いてもらって、その変更契約があるかないかというものを把握して、じゃあこの変更契約はどこにあるのか、契約書を見せていただけますかと、問いをするための欄であります。様式の書き方については各課に任せておりますので、ばらばらな点はあります。特段統一された書き方というのはありません。以上です。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 まちづくり振興課の決算調書1ページについて説明いたします。この件につきましては、南インターチェンジの計画に伴って、事業の都市計画決定が必要かどうかというものの調整の中で、当初、都市計画決定をしない事業としては要らないということでございましたけれども、この調整の中で都市計画決定をやったほうがいいという結論に達しまして、それで必要になったものでございます。おっしゃるとおり、もっと綿密に、事前に調整して予算化したほうがよかったものでございまして、おわび申し上げます。以後気をつけていきます。よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 では、産業振興課の3ページの消費者生活相談業務について答弁いたします。単価についてですけれども見積りであります。実績ですけれども、実績は毎月相談した内容が報告されます。去年は年間で21件の報告がありました。以上です。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えします。まちづくり振興課4ページの施工箇所について南風原町内という表記についてですけれども、交通安全施設整備工事と町道補修工事につきましては、町内全域にまたがりますので、こういった表記で、南風原地内ということで施工箇所を表示しております。

それから7ページの件ですけれども、7から10までは協定書で実績報告の義務づけなしということになるんですけれども、これはご承知のとおり農林事業で行われたものでありますので、そういった協定書はなしということになっておりますけれども、その辺りについては今後また検討して、そのほかについては検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 お答えします。都市整備課の3ページ、先ほど穀議員からありました13番、14番の弁護士費用ということですが、この件は、先ほど穀議員がおっしゃった区画整理区域内の擁壁の案件とは別の案件となっております。13番に関しては着手金ということで、14番も着手金ということなんですけれども、13番に関しての調停では不成立となったために、再度損害賠償請求となったために、再度着手金、先ほどおっしゃったとおり今から裁判が進むにつれて、まだ完了ということで支払いが出てくる可能性があります。以上です。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時23分）

再開（午前11時23分）

○議長 知念富信君 再開します。都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 この案件は宮平学校線整備工事に係る案件となっております。以上です。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 質疑のありました学校教育課の、前回、監査の指摘事項についての部分の概要を説明します。事務処理等というふうに書かれていますのは、前回入札時の落札者決定の錯誤、それから事務的にきちんと財務規則等の把握ができなかったことからの事故繰りの需用がございました。その部分についての改善、それから今後の事務執行体制の強化について努められるようにということで指摘を受けております。その件につきましては、町内での研修会を実際実施しまして、教育部だけではなくて、総務部のほうが中心となって財務規則等の勉強会、それから経済建設部においては入札等々、執行に関する勉強会、教育部のほうについては入札手順のチェック表等を作成してミスを減らすための再発防止に努めるということでの、毎回入札の直前にその辺を確認しながら行うということの進めております。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時25分）

再開（午前11時25分）

○議長 知念富信君 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 答えいたします。まず、入札の錯誤の件ですが、こちらは平成30年度の北丘小学校、西側避難通路整備工事の入札における件でございます。もう一つ、事故繰りの件は、北丘小学校、平成29年6月19日に豪雨がありまして、北丘小学校の職員駐車場側の斜面、そちらのほうの復旧事業になります。以上です。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 質疑の調書、確認事項で3ページ、教育総務課の予算流用調べの教育委員の交際費不足のためという理由が、研修会に参加する費用でございます。

7ページから8ページ、備考のほうに書いてあるものは違いがあるのかということに対しては、5番のコピー機保守管理委託のほうに契約書にもう既に消費税等の、契約書に契

約変更に伴う変更の条文がうたわれていますのでこのような起債になっています。ナンバー1、3、4、6、7、9、10、11は同じ消費税変更に伴うということで、消費税の増税に伴う変更ということになります。来年からは統一して変えていきたいと思います。

12ページ、高校総体に関しては、令和元年7月に事業を終了しております。

14ページ、歳出の10款6項2目賃金の臨時職員が年度途中でやめた後、応募がなく採用できなかったこととありますが、支障がなかったかということですが、支障がないようにいろんなことを工夫して対応しました。以上になります。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 人件費の減の主な内容を説明いたします。三役の給料、管理職手当、時間外勤務手当、退職手当、特別負担金などの減によるものが主な要因となっております。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん ご質問のあった学校教育課の34ページの右側の特別支援員の配置で、採用できなかった不用額となった期間の対応についてですが、採用できていない期間は各学校にほかの支援員がいらっしゃいますので、学校内で工夫して配置換えとか、先生方が一緒になって対応しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それぞれありがとうございました。1件だけ、流用ですか、教育委員の皆さんの交際費を不足したので別から流用したという内容ですよね。具体的に教育委員の先生方の交際費というのは通常こういった内容に使用されていますか。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 研修会に伴う参加料になります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今の答弁ですと、研修会に参加するのは交際費なのかと思うんですね。当然これは、職務を果たすに当たって必要な経費費用であれば、交際という名称はちょっと私そぐわないなと思います。ちゃんと別に研修会なら研修会で、監査でも、議員でも、それぞれの部署は研修に参加にして、先ほどあったような、より仕事が効率的にできるように、またいい仕事ができるように研修するわけですから、交際と言われるとちょっと感じが違うなと思うんですが、その点は、これはほかにそういった例があるのであれば、今の私の疑問についてちょっと検討する余地があるんじゃないかと思いますが、これは私、

全体を見渡しているわけではありませんので、今初めて聞いたことですので、課長でなくとももうちょっと全体を見渡せる立場の方からご答弁がいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 交際費についての予算の設置については、毎年大体同じような額、町長交際費、教育委員会交際費、大体同じような感じで査定をしております、中身については各、この歳出の款項の、それにがちとこない支出について交際費から支出しているのが主な状況となっております。また研修会の負担金については、それ以外の教育委員の交際費以外から各課でその交際費から出していることはありません。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 交際費の中には、研修会費となっているんですが、資料代とか懇親会のほうも含まれております。

○議長 知念富信君 進行してよろしいですか。

(「進行」の声あり)

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって歳出及び財産に関する調書……、質疑ありますか。12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん すみません、税務課のほうで予備費充用があるんですけども、3 ページです。償還金利子及び割引料ということで、予算書のほうで見ると3,700万円ぐらいあるんですけども、この予備費充用の470万円余りは、通年より、例年より多いのか。それとも例年大体これぐらい、予備費から充用しているのかということです。

あと民生部のほうで予防接種の後遺症等の委員会が開かれなかったということがあったんですが、以前、後遺症の出たもので追跡をお願いした部分があったんですが、その方がどうなっているかということと。これは委員会とは別に対応しているのかということですね、この後遺症の。

次に成果の報告の52ページ、長寿県復活食の応援事業ということで小学校5年生、中学校2年生のほうに生活習慣病予防検診ということで以前からやっているんですけども、私のほうもこれは是非ということでお願いしていた部分ではありますので、受診率が伸びている要因と、追跡調査についてどうなっているか。この健診を受けて指導、指導というのは多分受診した後に大丈夫ですよとかというぐらいの指導だと思うんですけども、病気が発見されたりとかという率をお願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん それでは決算調書の税務課３ページの予備費充用についてお答えします。例年この額かということですが、多少、その年度によって還付の金額は変わりますので増減はあるんですが、おおむねそういったこの金額になっております。以上です。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 予防接種の事故調査委員会は、予防接種法に基づいた予防接種の事故について検討する委員会になっております。今回、子宮頸がんについては、予防接種法の対象とはならない時期のものでしたので、それは予防接種調査委員会のものには当てはまっていません。この子宮頸がんの案件については、予防接種法の救済措置ではなくて、ちょっと正式名称が長いので今すぐ思い出せないんですけれども、薬事法に関する法律の救済措置がありますので、その申請をして幾らかは認定をされたと、その保護者からは聞いております。今、状況としては現在も治療中というふうに聞いております。予防接種については以上です。

学童の生活習慣病健診につきましては、受診率が上昇しているのは養護教諭とも情報共有をしており、養護教諭のほうからも受診勧奨のチラシ配布について自主的に、積極的にチラシ配布をしたいという協力依頼などもあり、学校のほうにも徐々に理解をされ、深まってきつつあると考えております。協力体制もできてきていると考えております。受診率も年々増加していると考えております。後その方たちのその後のフォロー状況については、今現在は手元に資料を持っていないのでお答えすることはできませんが、委員会のほうで国保年金課のほうで対応します。以上です。

○議長 知念富信君 ほかにありませんか。３番 岡崎 晋議員。

○３番 岡崎 晋君 昨日監査委員からの報告の中でお伺いしたいと思います。皆さんお手元にありますか、監査委員の審査意見14ページ、お手元になくてもいいと思いますけれども、ちょっと手法について教えていただきたいと思います。不用額が７億2,000万円、一般会計で５億8,000万円、特別会計を合わせて７億2,000万円の不用額があって、そのうち大きなもので学校教育のほうの冷房設備２億3,700万円があって、合計で７億2,000万円の不用額が生じました。この不用額ということは、手法を教えていただきたいんですけれども、一旦予算化したものをその年度内で執行できなかったから不用額と、執行できなかった全額を不用額としているのか。冷房設備のように翌年に繰り越したものもある。ほかにもいろいろあるようですが、この不用額となったものは一度手続上、国とか県とかに一度返還するんですか。これが一つ。

もう一つは、元年度で繰越しにしないで実際に予算執行しなかったもの、できなかったものを知りたいんです、大まかなもの。分かりますか。予算は計上したものの翌年度には繰り越さないで執行できずに返還とか基金に戻したとか、そういうものがあると思うんですね。そういったものを教えていただきたいんです。

それから産業振興課、貸付金、商工会と併事業組合に1,000万円と2,000万円ずつを毎年貸出ししております。その返済は毎年、年度内になされているのか。翌々年に、翌年とか、年度を越すことなく返済されているのか。商工会とか併事業組合の皆さんのご苦労はいろいろあると思うんですけれども、特に併の場合には2,000万円の主な用途などが分かれば教えてください。

教育総務課、調書の6ページで、腸内細菌とノロウイルスの検査がありますけれども、単価756円、ノロウイルスが8,728円、これは1人当たりの検査料なのか、年間で何回やっていますか。

学校教育課で5ページに有臭液化プロパンガス、単価170円とありますが、これはどこで使っておられるのでしょうか。

15ページの6番目、学校警備員及び学校開放管理指導員、解放管理指導員ということは何を言っておられるのでしょうか。

生涯学習文化課にも一つ伺いたいと思います。3ページ、それから6ページに文化財の発掘作業があります。4,570万円、7ページで61万円、それから約2,700万円、これは全部同じ場所でやっておられるのか。どうしてこうして3つに分けて表記しておられるのかということ。

そして最後に11ページ、南部広域視聴覚ライブラリー負担金、視聴覚機材、教材を集中管理し効果を高めると。これは負担金ですね。実際に南部のどの域内でどのようなことをしておられるのでしょうか、お伺いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは不用額についてまずお答えいたします。不用額というのは、予算から歳出額を引きまして、歳出済額ですね。予算がありまして歳出済額を引いて、翌年度に繰り越しする事業費を引いた残りが不用額ということになります。監査委員からの報告の14ページで主な内容の、5億8,000万円の主な内容については、小学校、中学校、幼稚園の空調機です。こちらの事業費は平成30年度から令和元年度に繰り越しした予算であります。予算につきましては、その予算を計上した、当初に予算を計上した年度の3月31日を超えて予算を編成することはできないこととなっています。ですから、平成30年度に予算を計上した空調機の予算については、入札執行が繰り越して、令和元年度に繰り越しましたが、入札残などで予算が残っても補正をすることができません。ですから、補正予算を組むことはできません。これは平成30年度の元々の予算であるため、平成30年度の3月31日を超えて予算を触ることはできませんので、補正予算をすることができませんので、令和元年度に予算を繰り越したもののについては、入札残があったとしてもそのまま不用額として残るために、それが主な要因となっております。また、予算は計上しましたが未執行予算については、昨日ですね、決算概要で各部長から各部の未執行予算については説明があったとおりとなっております。以上です。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 産業振興課の8ページ、貸付金状況についてご説明いたします。この表にあるとおり、貸付期間が3月末までになっていることから、毎年返済をいただいています。出納閉鎖期間内において毎年返済しております。それと併組合の2,000万円の主な内容ですけれども、運営資金ということですが、今回特に大きかったのは併組合が国のほうから沖縄型中核人材育成事業の委託を受けて事業を行っております。この事業の性質が国から委託を受けるものですから、事業が全部終わってから実績報告をして、国から約1,000万円をいただくことになるんですけれども、その事業をやるときにも1,000万円分は自前というか、事後でしか受け取ることができないものですから、その運営資金として1,000万円が必要ということからそういうことになっております。以上です。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 教育総務課の6ページ、腸内細菌検査とノロウイルス検査の単価は1人当たりの単価です。腸内細菌検査は2週に1回行っております。ノロウイルス検査は年に2回実施しております。以上です。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。学校教育課の5ページです。プロパンガスについてですが、主に家庭科室だったりガス式の空調、そちらで使用しております。

続きまして、学校教育課の15ページになります。学校開放警備員で学校開放管理指導員となっておりますが、この指導に関しましては、学校施設を開放しておりますので利用時間の管理、利用者の方が利用時間を過ぎてまで利用されないようにとか、あと電気とかはいつまでに消してくださいとか、そういう借用に関すること、団体への指導という形になります。以上です。

○議長 知念富信君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 ただいまご質疑のあった点お答えいたします。まず、調書の3ページ、平成30年度南風原バイパス事業に伴う埋蔵文化財発掘調査支援業務委託に関しましては、こちらの業務と確認のありました、どういう業務かという、ページめくりまして6ページの23番、平成30年度与那原バイパス事業に伴う埋蔵文化財発掘調査支援業務委託。こちらは同業務であります。繰越分で足りなかった分を平成31年度現年度分を合算して支出しております。こちらは3ページの繰り越した分の業務と同業務で合算して支払い分です。その下の30年度の繰越しは埋蔵文化財の発掘調査業務を行いました。31年度はその発掘された資料の整理支援業務を行っております。24番の令和元年度与那原バイパス事業に伴う埋蔵文化財発掘調査資料整理支援業務がこれに当たります。2つの事業で展開しております。箇所は同じ場所となっております。

続きまして、もう1点の調書11ページ、南部広域視聴覚ライブラリー負担金に関しまし

ては、こちらの視聴覚教材、機材、教材等、1か所で買うよりも南部広域行政組合のほうでまとめて置いていただいて、利用時にそれを有効に活用する業務となっております。南部広域管内で全部の箇所ですべて持つのではなくて、そちらのほうで集中管理していただいて、それを利用の都度に応じて借用して活用している業務となっております。以上です。南部広域行政組合のほうに保管しております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 すみません、じゃあ今の件で、これは私たちの図書館が……、図書館じゃない。町民が直接使うようなものですか。それとも図書館の皆さんが使うものなんですか。使いたいとなったら八重瀬町まで行かなければいけないものなんですか。

○議長 知念富信君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 こちらの活用法については、行政と学校とか、そういった団体を通じて利用する視聴覚機材等の、配達までしていただける事業内容となっております。使うときに連絡すれば、そのあいている機材を使わせていただける、配達までしていただける事業内容となっております。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時56分）

再開（午前11時57分）

○議長 知念富信君 再開します。
よろしいですか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって歳出及び財産に関する調書等の部の質疑を終わります。以上で一般会計歳入歳出決算書等に対する質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第1号 令和元年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託します。なお、総務民生常任委員会及び経済教育常任委員会におかれましては、各所管に属する歳入歳出の事務事項について審査を行い、9月18日午前10時から連合審査会を予定しておりますので、連合審査会に同報告書を提出していただきたいと思います。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時58分）

再開（午後 1 時00分）

○議長 知念富信君 再開します。

日程第 3．認定第 2 号 令和元年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第 3．認定第 2 号 令和元年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日で議案説明及び部長から詳細の説明は終わっておりますので、認定第 2 号について質疑に入ります。質疑ある方はこれを許します。8 番 照屋仁士議員。

○8 番 照屋仁士君 それでは提出された議案書のほうから質疑したいと思います。議案書の 4 ページで、別紙 1－1 ということで、平成元年度の特会の決算の状況ということで表にいただいておりますが、この中でできれば、分かりやすいように説明していただきたいんですが、この令和元年度における、まず 1 点目が税率改正の影響、国保税の値上げがされまして、ここで見ても税が、要するに加入者数が減っていつているのは 6 億 5,000 万円から 7 億円ぐらいまで上がっている、この辺だろうなと思いますが、税の値上げの影響、そしてもう 1 点は、令和 30 年度から始まった県単位化によってどういった影響が出たのか。そしてまたその 2 つの影響によって単年度赤字に関してどういうふうになったのか。それぞれ数値を含めてご説明いただければと思います。

次に調書の 6 ページです。ナンバー 1 のほうに訴訟裁判委託料がありますけれども、訴訟の弁護士委託ですね。1 万 2,000 円と低額ではありますが、どういった案件なのか説明いただきたいと思います。以上 2 点お願いします。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 照屋仁士議員の質疑にお答えします。まず 1 点目、税率改正の影響でございますが、別紙 1－1 にありますように、1 款国民健康保険税が対前年度比 5,127 万円増加している。こちらが税率改正の影響になります。

2 点目の国民健康保険の都道府県単位化に伴う影響ですけれども、こちらは比較としましては、平成 29 年と 30 年を比較すると分かりやすいんですけれども、29 年から 30 年にかけて廃款になった款がありました。ただ今回は、平成 30 年度と令和元年度を比較していますので、都道府県単位化に伴う変化というのはこの表では読み取ることができません。

3 点目の、今回国民健康保険特別会計を締めた後の剰余金 4,300 万円ですが、3 月定例会の補正予算で一般会計から 6 億 7,391 万 1,000 円の法定外繰入を行いまして、これまであった累積赤字を解消いたしました。こちらの療養給付費を年度末分の請求があるものから、余裕を持って法定外繰入をしたことによります 4,300 万円の剰余金が生じておりま

す。

4 点目、調書の 6 ページにあります訴訟弁護士裁判委託料につきましては、診療報酬の不正請求の事件がございまして、こちらに伴う弁護士の費用になります。以上です。

○議長 知念富信君 8 番 照屋仁士議員。

○8 番 照屋仁士君 税の値上げについては、おおむね近年の傾向としては国保の加入者数というのは減っているというふうに思います。ただ、税額が上がっているわけですから、当然税の個人の負担する金額が上がったので、トータルとして上がっているというふうに理解しますが、基本的にはそういう考えでいいかどうか。

次に県単位化ですけれども、確かに平成30年度から令和元年度にかけて廃目という、その比較は分かりやすいということだったんですけれども、この県単位化された際にも、現状の県単位化だけでは国保制度の課題とか、総括にも書かれていますけれども、県の補？とか国の制度の問題とかいろいろ書かれていますけれども、そういった視点ではまだ未熟なというか、足りない点があったというふうに私は理解しているわけです。そういった観点でいくと、制度としては平成30年度から令和元年度にかけて項目が廃目になったり、お金の出入りは変わったけど、元年度から2年度にかけてはこういった課題はあるけれども、その課題に対する手当はされずに、制度的にも金銭的にも県単位化としての仕組みは変わっていないと、そういう考え方でいいのかどうか、それについてお答えください。

次に単年度赤字についてですけれども、トータルで6億7,000万円繰り入れたというのは理解できますが、ここで聞きたいのは当初この税率改正のときに2段階の値上げを予定していて、前回平成30年に改正して令和元年から適用だったと思いますけれども、この税率改正でも単年度赤字は解消しない予定だったんです。繰入れが幾らだったかということではなくて、根本的な現状課題として残っている単年度赤字、トータルの赤字じゃなくて、現状この会計年度で発生している単年度赤字については1億円の年もありましたし、2億とか制度改正があったときには3億ぐらいあった年もありました。それが積み上がって個々の赤字として、16億円余りの赤字になったわけですから、現状税率改正はしたけれども、単年度赤字が今どれぐらいになっているのか。その辺について教えていただきたいと思います。

次、調書の弁護士費用ですけれども、この金銭的なものを見ると不正請求がたくさんあって、その中の一部が南風原町でその分の負担金というイメージでいいのか。1万2,000円では弁護士を雇えないと思いますので、その辺ももう少し委員会でやるなら委員会でやるでもいいです。もう少し教えていただきたいと思います。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 1点目の加入者が減になった、税率改正が行われた、それで収入額が増えたという認識でよろしいです。

2点目の都道府県単位化に伴って仕組みは変わったがですけれども、課題としましては沖縄県には特有の課題、事情がまだまだ残ってしまっていて、その点につきましては財政的な

支援等を含めて、働きかけてまいっていきます。特段大きな変化はございません。

3点目の単年度赤字につきましては、税改正によって圧縮はされていますけれども、令和元年度だけを見ると1億3,000万円台があります。

4点目の弁護士費用につきましては、関係団体とそれぞれの不正請求額に案分して応じて南風原町の分というふうに計算されて出しています。以上です。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第2号 令和元年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託します。

日程第4．認定第3号 令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第4．認定第3号 令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日で議案説明及び部長から詳細の説明は終わっておりますので、認定第3号について質疑に入ります。質疑ある方はこれを許します。進行してよろしいですか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第3号 令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託します。

日程第5．認定第4号 令和元年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第5．認定第4号 令和元年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日で議案説明及び部長から詳細の説明は終わっておりますので、認定第4号について質疑に入ります。質疑ある方はこれを許します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 まず調書の14ページ、資金の貸付状況があつて、これが4件あつて、11万円は額はそれだけですけれども、水洗化率の向上ということで貸付をしているわけですが、この年度で水洗化率、要するにつなげる条件があるところでつなげていなかった方々がどのぐらい解消できたのかということですよね。この数値をお示し下さい。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時13分）

再開（午後1時14分）

○議長 知念富信君 再開します。区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 ただいまの質疑についてですが、資料のほうを持ち合わせていませんので、委員会のほうで回答したいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時15分）

再開（午後1時16分）

○議長 知念富信君 再開します。

ほかに質疑ありませんか。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 調書の13ページでお伺いします。中部流域下水道建設負担金、それから流域下水道維持管理負担金、このことについて4,000万円と、それから1億1,000万円、町の財源とございます。この手前の負担金補助及び交付金とありますけれども、本年度交付額がここに上がっている4,100万円と1億1,000万円ですが、この交付額の意味は本町がどこかに払っているものなんですか。この負担金は下水道の建設が今現在も進んでいるのかどうか。あるいはやったもの、終わったものを年度年度にわたってこれから先何年か負担していくものなのか、次の流域のほうもですね。そういうものなのか。この本年度交付額という、今の質疑はこの意味と現在建設中なのか。今後建設もあるのか。中部流域とか流域下水道とかその範囲もですね、範囲があるのか。私たちの下水、南風原町から流れていく下水を処理するためのことだと思うんですけれども、工事があった場所とかそういったことを教えていただけますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 ただいまの質疑にご説明申し上げます。まず13ページの負担金、補助及び交付金で1款1項1目19節、中部流域下水道建設負担金につきましては、これは南風原町は県の中部流域に入っていまして、それが那覇市、浦添市、南風原町、豊

見城市の4市町で流域を行っていき、最終処理場が那覇市の西町のほうにありまして、県の中部流域の工事する、処理場とか流域間を工事するこの年、この年は令和元年度に工事した費用を4市町で割り振った、実際流量で比率を出して、その比率分を支払いするという、今年分、令和元年度分の県の工事の分担金がこの南風原町の4,158万1,000円分となっております。

続きまして、その下の流域下水道維持管理負担金につきましては、こちらのほうは維持管理負担金ということで1立方52円でこの負担分、量ですね、量を掛けて、その分の量分を負担金として支払っています。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。そうすると、この2つはいずれも現年度分ということですね。はい、分かりました。

○議長 知念富信君 進行してよろしいですか。

(「進行」の声あり)

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第4号 令和元年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、経済教育常任委員会に付託します。

日程第6．認定第5号 令和元年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第6．認定第5号 令和元年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日で議案説明及び部長から詳細の説明は終わっておりますので、認定第5号について質疑に入ります。質疑のある方はこれを許します。質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第5号 令和元年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、経済教育常任委員会に付託します。

日程第 7．認定第 6 号 令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第 7．認定第 6 号 令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日で議案説明及び部長から詳細の説明は終わっておりますので、認定第 6 号について質疑に入ります。質疑のある方はこれを許します。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第 6 号 令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、経済教育常任委員会に付託します。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。

散会（午後 1 時 22 分）